



11月9日~11月15日は
『秋季全国火災予防運動』週間です

(佐世保市西消防署による町民への防火指導)

もくじ

- ◇ 衆議院議員総選挙 2
- ◇ 上半期財政事情 3・4・5
- ◇ 人権問題特集号 6・7
- ◇ 成人式のお知らせ 8
- ◇ 稲刈り、朝ごはん、119番の日、佐養まつり... 9
- ◇ おめでた・おくやみ、いきいきママさん、がんばれ消防団... 10
- ◇ 薬剤について、公共下水道の加入にご協力ください... 11
- ◇ 消費者センター、ポイ捨て禁止、最低賃金... 12
- ◇ ふれあいトピックス 13
- ◇ みんなの広場 14・15
- ◇ お知らせ 16・17
- ◇ すこやかガイド 18

まちの人口

(平成15年9月30日現在)		(前年同月)	
13,961人	総人口	13,978人	
6,560人	男	6,551人	
7,401人	女	7,427人	
4,935世帯	世帯数	4,874世帯	
16人	出生	12人	
10人	死亡	12人	
56人	転入	46人	
49人	転出	43人	



「1票であなたが決める日本の未来」

11月9日(日)は、

★第43回衆議院議員総選挙(小選挙区、比例代表)

★第19回最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

この選挙は、私たちが暮らす日本の将来の方向性を決める大切な選挙です。

1票を投じる責任を忘れず、もれなく投票に行きましょう！

「投票ができる人」

次の要件を満たし、本町の選挙人名簿に登録されている人です。

- 1、日本国民で、投票日当日に満20歳以上の人(昭和58年11月10日までに生まれた人)。
- 2、平成15年7月27日までに本町に転入届をし、住民基本台帳に登録されている人。

時間
午前7時から午後8時まで
各投票所にて

投票は
午前7時から
午後8時まで



※ただし、平成15年7月8日までに本町に転出届をした人は、本町の選挙人名簿から抹消されるため、投票所入場券は送付されません(転入届をされていない人、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されている人も同様です)。

◎投票日に投票所に行けない人は、

不在者投票

ができます。

▼不在者投票期間

11月8日(土)まで
毎日 午前8時30分～午後8時まで

※衆議院議員総選挙の不在者投票は、公示日(10月28日)からですが、最高裁判所裁判官国民審査については、審査日前7日(11月2日)からしかできません。

▼不在者投票場所

役場2階会議室

「不在者投票ができる人」

投票当日、次の要件にあてはまる人は、不在者投票ができます。

・仕事、学業、地域行事の役員、親族などの冠婚葬祭の場合。

・何らかの用事(レジャー、買い物、旅行など)でお出掛けになる場合。

・病気や怪我の手術、妊娠により歩くことが困難である(予想される)場合。

・他地域へ引越しをしたため投票所に行くことが困難な場合(この場合には、所定

の手続きが必要となりますので、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

◎投票はお早めに

投票時間は午後8時までとなっておりますが、投票所によっては経路に十分な照明がない場所もあり、暗い夜道は危険でもありますので、お早めにお出かけください。

町内各投票所の施設名と所在地

投票区	施設名	所在地
第1投票区	佐々町立佐々幼稚園	本田原免230番地
第2投票区	佐々町立口石小学校	須崎免389番地
第3投票区	芳ノ浦公民館	小浦免970番地4
第4投票区	土手迎町内会集会所	小浦免555番地4
第5投票区	市瀬町内会集会所	市瀬免199番地
第6投票区	佐々町北部地区体育館	神田免21番地12
第7投票区	佐々町郷土資料館	本田原免123番地



上半期財政事情

平成15年度上半期（4月～9月）における佐々町の予算の執行状況をお知らせします。

これは、佐々町の条例に基づき、町にどれだけお金が入り、どれだけ使われたかをお知らせすることで、町政に対するご理解とご協力を得るために、毎年行っているものです。

本年度当初予算は、4月の統一地方選挙のため骨格予算を基本として編成されました。その後、6月と9月に補正を行っていますが、国からの交付税や補助金など前年度からさらに削減され、ますます厳しい財政状況となっており、限られた財源の効率的な配分に徹し、投資的経費を極力抑えた予算編成となっています。

9月末現在の一般会計予算額は57億4,200万円で、これに前年度からの繰越事業分4,600万円を加えた総額57億8,800万円となっています。

6月と9月の補正予算の主なものは、次のとおりです。

一般会計／歳入

○国からの交付税など	2,600万円
○河川等災害復旧費国庫負担金	1,800万円
○基金繰入金(公共施設整備基金などの取崩し)	9,000万円
○町債(道路改良や町内会集会所整備事業のための過疎債などの発行)	1億4,200万円
○前年度からの剰余金	1億6,700万円
補正予算の合計	5億600万円

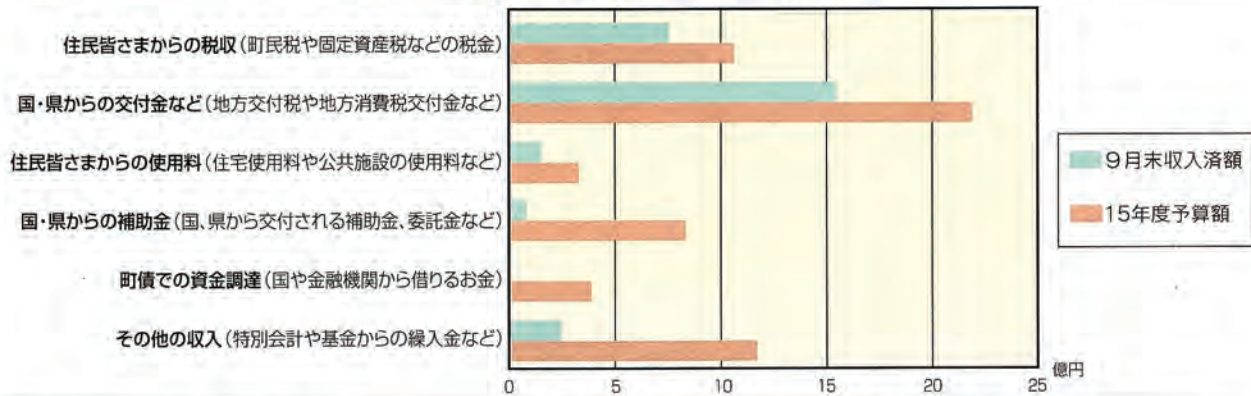
一般会計／歳出

○佐々谷三町合併協議会負担金	100万円
○合併処理浄化槽設置整備事業補助金	2,100万円
○学童農園身障者用トイレ整備工事	500万円
○町道新設改良費	1億2,100万円
○町営住宅などの下水道切替工事	3,900万円
○消防施設費(防火水槽工事・分団詰所工事など)	2,600万円
○口石小学校体育館屋根などの塗装工事、運動場フェンス設置工事	3,300万円
○佐々中学校運動場整備事業	3,500万円
○町内会集会所整備事業	8,800万円
○災害復旧費	3,900万円
○基金への積立(財政調整基金・下水道整備基金)	9,500万円
補正予算の合計	5億600万円

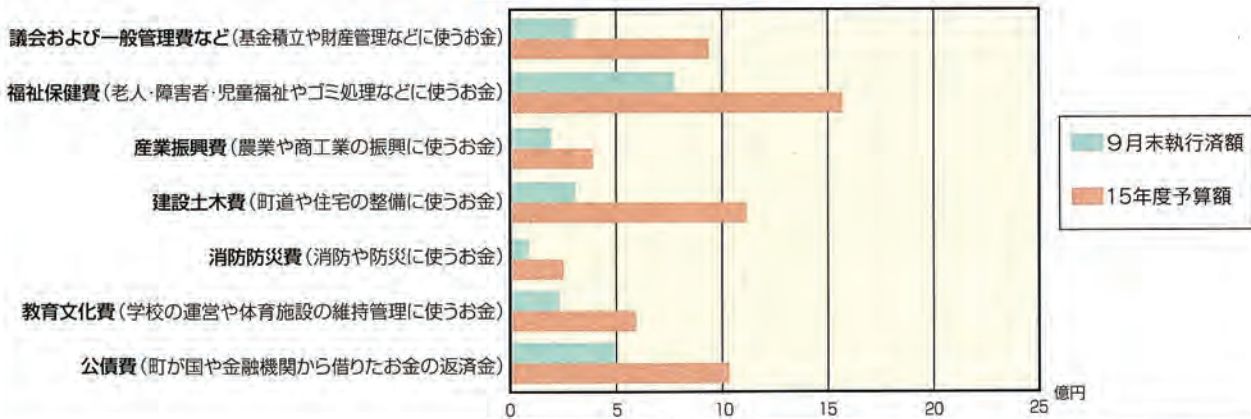
平成15年度 上半期予算執行状況

【一般会計 歳入】	15年度予算額	構成比	9月末収入済額	収入率	【一般会計 歳出】	15年度予算額	構成比	9月末執行済額	執行率
住民皆さまからの税収	10億4,900万円	18.1%	7億5,800万円	72.3%	議会および一般管理費など	9億3,700万円	16.2%	2億7,600万円	29.5%
国・県からの交付金など	21億3,300万円	36.9%	15億4,900万円	72.6%	福祉保健費	15億6,700万円	27.1%	7億8,900万円	50.4%
住民皆さまからの使用料	2億6,900万円	4.6%	1億900万円	40.5%	産業振興費	3億7,500万円	6.5%	1億6,300万円	43.5%
国・県からの補助金	7億9,200万円	13.7%	7,600万円	10.0%	建設土木費	11億200万円	19.0%	2億7,300万円	24.8%
町債での資金調達	3億9,800万円	6.9%	0	0.0%	消防防災費	2億2,100万円	3.8%	7,200万円	32.6%
その他の収入	11億4,700万円	19.8%	2億4,800万円	21.6%	教育文化費	5億7,500万円	9.9%	2億1,000万円	36.5%
					公債費	10億1,100万円	17.5%	5億円	49.5%
計	57億8,800万円	100.0%	27億4,000万円	47.3%	計	57億8,800万円	100.0%	22億8,300万円	39.4%

一般会計歳入予算執行状況



一般会計歳出予算執行状況



【特別会計 歳入】	15年度予算額	構成比	9月末収入済額	収入率	【特別会計 歳出】	15年度予算額	構成比	9月末執行済額	執行率
土地取得	1,500万円	0.3%	800万円	53.3%	土地取得	1,500万円	0.3%	800万円	53.3%
国民健康保険	10億8,900万円	23.5%	4億7,100万円	43.3%	国民健康保険	10億8,900万円	23.5%	4億6,100万円	42.3%
国民健康保険診療所	1億2,900万円	2.8%	4,400万円	34.1%	国民健康保険診療所	1億2,900万円	2.8%	3,500万円	27.1%
老人保健	13億6,200万円	29.4%	6億7,000万円	49.2%	老人保健	13億6,200万円	29.4%	6億5,300万円	47.9%
介護保険	7億3,400万円	15.8%	3億2,100万円	43.7%	介護保険	7億3,400万円	15.8%	3億600万円	41.7%
公共下水道事業	12億7,200万円	27.5%	2億7,100万円	21.3%	公共下水道事業	12億7,200万円	27.5%	4億3,900万円	34.5%
農業集落排水事業	3,100万円	0.7%	1,400万円	45.2%	農業集落排水事業	3,100万円	0.7%	1,000万円	32.3%
計	46億3,200万円	100.0%	17億9,900万円	38.8%	計	46億3,200万円	100.0%	19億1,200万円	41.3%

※公共下水道事業特別会計の収入不足額は、一時借入金(2億円)で補っている。

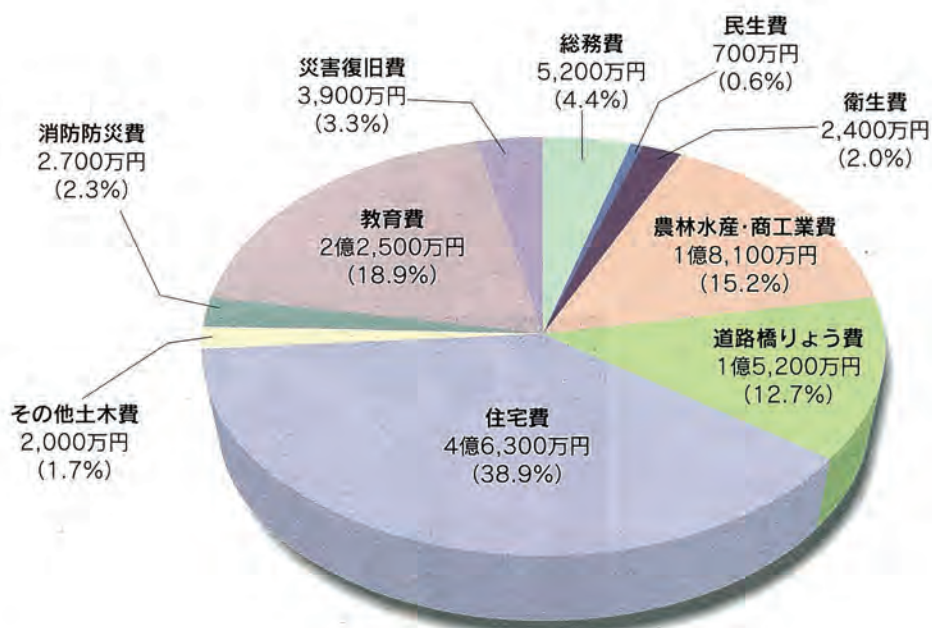
【水道事業会計 歳入】	15年度予算額	構成比	9月末収入済額	収入率	【水道事業会計 歳出】	15年度予算額	構成比	9月末執行済額	執行率
事業収益	2億5,900万円	99.6%	1億2,700万円	49.0%	事業費用	2億5,900万円	71.5%	6,200万円	23.9%
資本的収入	100万円	0.4%	0	0.0%	資本的支出	1億300万円	28.5%	2,800万円	27.2%
計	2億6,000万円	100.0%	1億2,700万円	48.8%	計	3億6,200万円	100.0%	9,000万円	24.9%

平成15年度 一般会計投資的事業予算執行状況

区分	予算額	執行額	執行率	主要事業
総務費	5,200万円	1,600万円	30.8%	全庁型地図情報システム開発事業 1,700万円
民生費	700万円	0	0.0%	中央保育所テラス設置、フェンス継足し工事 500万円
衛生費	2,400万円	700万円	29.2%	合併処理浄化槽設置整備事業 2,100万円
農林水産・商工業費	1億8,100万円	9,400万円	51.9%	国営農地再編整備事業 8,500万円
土木費	6億3,500万円	2,300万円	3.6%	
道路橋りょう費	1億5,200万円	1,500万円	9.9%	町道中央海岸線舗装改良工事ほか
住宅費	4億6,300万円	800万円	1.7%	牧崎団地建替事業 3億9,300万円
その他土木費	2,000万円	0	0.0%	中央地区排水対策計画委託業務 1,000万円
消防防災費	2,700万円	0	0.0%	防火水槽有蓋工事・建設工事 2,200万円
教育費	2億2,500万円	5,700万円	25.3%	
小学校費	3,400万円	0	0.0%	口石小学校体育館屋根等塗装工事ほか
中学校費	3,500万円	0	0.0%	佐々中学校運動場整備事業
体育施設費	1,400万円	1,300万円	92.9%	町民体育館舞台緞帳改修工事 350万円
その他教育費	1億4,200万円	4,400万円	31.0%	町内会集会所整備事業 8,800万円
災害復旧費	3,900万円	400万円	10.3%	
合計	11億9,000万円	2億100万円	16.9%	

平成15年度一般会計投資的事業予算措置状況

(総額 11億9,000万円)



人権問題特集号

人権講演会開催

8月1日(金) 18時から19時30分まで、文化会館大ホールにおきまして、人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的として、弁護士伊藤芳朗先生をお迎えし、人権講演会を開催しました。

内容は、「今、社会に望まれること」と題しまして、実際に現場に携わった弁護士としての経験を基に、子どもの人権・少年法の問題点・少年犯罪が起きる社会状況などの講話でした。

当日は、約350名の参加があり、伊藤先生のお話熱心に耳を傾けていました。



人権の花が咲きました

佐々小学校の子ども達が春に植えた人権の花(ひまわり)が咲きました。この「人権の花」の栽培は、子どもたちが協力し、花を栽培することにより、周囲を思いやる心、相手の立場を考える心、命を大切にすることを培うことを目的とするものです。

途中、台風などの影響があり、花が咲く心配されましたが、子ども達が協力して花を育てた結果、無事に花が咲きました。

栽培の過程で行った観察日記や写真などを、後日町内で展示する予定です。

「人KENまもる君」が

やって来ました

9月21日(日) 町民運動会に法務局から「人KENまもる君」がやって来ました。そこでまもる君に人権についてインタビューをしました。

(司 会) 今日は、佐々町に「人KENまもる君」が来てくれました。まもる君こんにちは。

(まもる君) こんにちは、はじめまして。司 会 まもる君、人権って何か教えてください。

(まもる君) はい、人権とはね、人間が誰でも同じように、幸せに生きる権利をもっていると言うことですよ。

(司 会) そうだね、

- 命を大切にすること
- 相手の立場を考える心
- まわりの人を思いやる心を忘れずに、みんな仲良く、強く生きて欲しいものですよね。

(まもる君) みなさん「人KENまもる君」



「人KENまもる君」をよく覚えていてください。インタビューの後、まもる君と一緒に「人権うちわ」の配布を行いました。

※司会者 人権擁護委員 植松義則さん



「じんけんは21世紀のキーワード」

11月11日～12月10日は
長崎県同和問題
啓発強調月間です

同和問題を正しく理解しましょう。

長崎県・長崎県教育委員会

人権に関する絵本の読み聞かせ

町内の保育所（保育園）におきまして人権に関する「絵本の読み聞かせ」を行いました。

子どもへのいじめが深刻化している現在、互いの人権を尊重し、命を大切にすることを強く植え付ける啓発活動は、幼いころから積極的に行うことが必要であり、また、効果的であり、また、人権に関する読み聞かせを行うことにより、周囲を思いやる心、相手の立場を考える心、命を大切にすることを培うことを目的として実施しました。

会では、佐々町立図書館「図書ボランティアの会」の協力で町内の保育所（園）4箇所で行いました。

《実施日》

- 8月29日（中央保育所）
- 9月4日（さざなみ保育園）
- 9月9日（第3保育所）
- 10月22日（第2保育所）



《読み聞かせ絵本》

- おおきくなあれ
 - いただきます
 - かおかおどんなかお
 - だれかしら
 - いないいないばあ
 - あつちゃん
 - くだもの
 - でんしゃにのって
 - ノンタンブランコにのせて
 - 紙芝居 おとうさん
 - とべないはたる
- この他にも年齢に合わせて、たくさん絵本の読み聞かせを行いました。

常設人権相談所開設

長崎地方法務局佐世保支局では常設の人権相談所を開設しています。人権擁護委員および法務局職員が次のような相談に応じています。

- 夫からの暴力、離婚や扶養、相続など家庭内で問題が起こった。
- 家主や地主から一方的に追い立てられている。
- 体罰や「いじめ」を受けた。
- 公務員による暴行や不当な取扱いを受けた。
- 不当に仲間はずれにされたり、差別の扱いを受けた。
- 部落差別を受けた。
- 高齢者、子どもが虐待されている。
- セクシャル・ハラスメントを受けている。
- 変なうわさをたてられ、名誉や信用を失った。
- 近隣間の騒音、悪臭、ばい煙などに悩まされている。
- その他の心配ごとなど。

いろいろな問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

【相談は無料で、

秘密は固く守られます。】

【相談場所】

- 佐世保市木場田町2番19号
- 佐世保合同庁舎5階
- 長崎地方法務局佐世保支局 総務課内

【開設時間】

午前8時30分～午後5時
月曜日～金曜日（祝祭日は除く）
なお、電話での相談もお受けしています。

☎24～4850

育てよう

一人一人の 人権意識

―身近なことから 人権を考えて見ませんか―

人権の世紀といわれる21世紀にふさわしい人権尊重社会の実現を目指して、国民一人一人が人権の意識や重要性に関する知識を確実に身に付けるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるよう啓発活動重点目標を

「育てよう 一人一人の 人権意識」
サブテーマを

「身近なことから

人権を考えて見ませんか」

と定め、啓発活動を積極的に展開しています。

女性の人権ホットライン

ひとりで悩まず、相談してください。

☎095～827～7864

子どもの人権110番

子どもの人権問題の相談所です

☎095～827～7831

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

平成16年成人式のお知らせ



平成16年1月5日（月）に成人式典を行います。
 式典の通知は、町内に住民登録されている新成人者（昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの人）に12月中旬に送付します。
 本町出身者で町外に住んでいて、成人式への参加を希望される方は、12月5日（金）までに教育委員会へ氏名・性別・生年月日・現住所・旧住所（世帯主）をご連絡ください。

新成人者名簿（敬称略）

〔古川〕	宮崎 俊	宮崎絵里香			
〔中央通〕	青山 幸治	金田 喜範	北村福太郎	才藤 和盛	山崎 大輔
	佐藤 和美	平山由佳理			
〔志方〕	土橋みどり	山下 智子			
〔野寄〕	池田 和美	吉田 和恵			
〔栗林〕	松瀬大二郎	迎 英明	米良 洋行	石田 諒子	松本 良子
〔里山〕	岩坪 和宏	音成 洋彰	北川 貴行	木谷 祐介	黒川功太郎
	黒木 宝	早田 義生	福田 弥昭	船戸 祐樹	阿納真由美
	川内野千春	神田 尚美	佐野 聡美	船戸由喜子	森田 智子
	山中 晴美				
〔市瀬〕	鮎川 稔	末吉 真理	恒田 博之	永尾 大祐	吉田 雅人
	井手 一美	井手紀代美	今里奈緒美	大畑加奈子	尾崎 千紗
	落合 千恵	木原山 瑛	田口 茜	前田 奈緒	松崎 恵実
〔松瀬〕	久保川智美	徳永 美香	野田 百恵		
〔北〕	板村 千佳	吉浦絵里香			
〔神田〕	大瀬 信也	大瀬 智昭	小佐々直喜	濱野 卓也	山口 幸生
	吉武 究	大久保志穂	大久保智穂	鴨川 麻依	山口知佳子
	吉富 祐子				
〔角山〕	石田菜美子				
〔若佐〕	陣内 茂	永田 祐一	迎 大志	金崎 葵	吉原亜希子
〔さざん花〕	梅谷 博章	古川 瞳	馬郡 沙苗		
〔里〕	池田 侑己	北村 弘樹	里村 仁	里村 正行	廣山 樹
	御厨 嵩広	石岡 知佳	梶原 夕佳	酒井 奈緒	竹村 美紀
	徳永 綾美	永田 恵子	松崎未知佳	松本 聡子	吉永 恵
〔新町〕	高祖 洋希	小畑 圭佑	鳥羽 光一	中村 一幸	松本 純一
	内野 智美	小川 綾	中村明日香	永安日美和	
〔木場〕	井手 俊博	野中 陽一	福田健二郎	松田 敬嗣	井手あゆみ
	笠原 春香	立石みゆき	辻 裕子	松田 陽子	山口 良子
〔口石〕	浦吉 隆志	笠原 優人	金子 信夫	近藤 智	末永 寛士
	大浦加奈子	末永 直子	谷川 一美	前田 紗葵	力竹佐弥果
〔四ッ井樋〕	浦郷 尚弘	田添 結	玉水 大介	玉水 雄介	福田 幸治
	川口 裕子	隈部 麻衣	長尾 多美	永安 由紀	西尾 有加
	室屋 美樹				
〔水道〕	齊藤 良二	筒井 俊太	馬場 大輔	増本 雅也	林 翔子
	福田美津子	藤村 奏	松本ちあき	村上 由希	
〔浜迎〕	田中 省伍	松本 浩行	福田 路	福田 理恵	
〔土手迎〕	岩本 泰樹	川崎 太郎	末永 祥吾	福田 佳史	大石未貴子
	杉田智恵美	林 加奈子	横田 和実		
〔真申〕	石田 裕紀	山下 弘高	古川 知恵		
〔芳ノ浦〕	前田喜一郎	吉田 純一	鷹尾 寿子	中尾 美果	
〔東町〕	小林 裕児	衛藤佳奈子	岡本 美香	小川 五月	古川 美香
	松尾あゆみ	宮田 明美			
〔西町〕	金子邦一郎	塩谷 勇樹	末永 将平	浦田 あい	辻田 紘子
〔千本〕	上村 勇磁	西島 竜	山口 理恵		
〔沖田〕	小村 薫	吉岡 利恵	吉田 紅良		
〔佐々南〕	川野 信治	山崎 一敬	一丸 萬麗	田崎 友香	中山 良子
	橋本さやか	山下 昌子			

11月9日は「119番の日」

火事・救急・救助での119番通報する時は、次のことを正確に伝えましょう。

1. 火事か救急か
2. 所在地の町の名前、番地など
3. 目標となる建物、バス停など
4. 火事は何が燃えているか、救急は傷病者の様子など
5. 連絡先(氏名)・電話番号または携帯番号

○火事の問い合わせは、

☎0180～999～999

(PHSからは0956～24～0119)

○病院の問い合わせは、**☎23～8199**

※119番は緊急時に使用する番号です。火事などの問い合わせには使用しないでください。また、佐々町からの119番通報は、佐世保市消防局で受信しています。



第23回佐養まつり

児童生徒の学習の成果を発表するとともに、地域社会との交流を図り、知的に障害のある子どもたちに対する人々の理解を深めます。

○とき 11月16日(日) 9:40～14:10

○ところ 長崎県立佐世保養護学校
(佐世保市竹辺町)

○内容 **第1部** (体育館) 9:40～11:15

舞台発表、劇、和太鼓演奏など

第2部 (校舎および周辺)

11:55～13:40

作品展示、バザー、遊びコーナーなど

第3部 (運動場) 13:50～14:10

全体交流(佐養まつり音頭など)

※地域との交流を図るため、ボランティアの参加や佐世保南高プラスバンド部の友情出演などがあります。

○問い合わせ先

長崎県立佐世保養護学校 ☎47～6474

稲刈りに挑戦!

春に田植えを経験した米海軍基地内キングスクールの子供も達が、今回は稲刈りに挑戦。

中山間地域等直接支払制度・畔高集落の皆さんの指導のもと、黄金色の稲穂を刈り取りました。日本の農業を楽しく体験できたようです。

※中山間地域等直接支払制度：農業生産活動の不利な中山間地域において実施されている制度。この制度により、適正な農業生産活動や多面的機能が維持されるものと期待されています。



朝ごはんを おいしく食べていますか?



朝食は頭と体を目覚めさせてくれます。朝食に最適なのがごはん。

ごはんはどんな料理にも合わせやすく、消化吸収がよいので腹持ちのいい食べ物です。

そこで、旬の食材を使用した、その季節に食べたい、または作ってほしい「ごはんと組み合わせた朝食の献立」を募集します。

○応募部門 小中学生の部・一般の部

○応募方法 四季ごとに「その季節に食べたい朝ごはん!

作ってほしい朝ごはん!」の①献立②材料・分量・作り方・調理時間③おすすめの理由を記入し、④写真またはイラストを添えて応募してください。

○四季ごとの応募期間

秋：9月1日～11月30日

冬：12月1日～平成16年2月29日

春：平成16年3月1日～平成16年5月31日

夏：平成16年6月1日～平成16年8月31日

○主催 ごはんを食べよう国民運動推進協議会

○応募・問い合わせ先

『その季節に食べたい朝ごはん!』

作ってほしい朝ごはん!』キャンペーン事務局係
〒150～0047

東京都渋谷区神山町5～5NRビルNHKプロモーション

☎ 03～5777～8600

FAX 03～5790～0911

<http://www.gohan.gr.jp>

今月の いきいき ママさん♡

宍戸倫子さん
真帆(マホ)ちゃん(3歳)
真佑(マユ)ちゃん(2歳)



4月に長崎市から越してきましたが、佐々町はとても住みやすいです。3歳と2歳の娘を連れて、散歩の範囲でほとんどの用事が済んでしまうのでとても助かります。また、いろんな草や花、虫、鳥、カニ(!?)まで見る事ができ、娘達もよく自然に親しんでいます。

部屋からは山が間近に見え、濃い緑で目と心を癒してくれます。そして地域の方が温かく接してくださるのがなにより嬉しいです。子どもを連れて歩くとよく話しかけてくださり温かい気持ちになります。子育てでいろいろして怖い顔で歩くこともあります。佐々町を歩くとなぜか優しい気持ちになります。

元気で明るいママさんを紹介しています。自薦、他薦は、問いません。
ドンドンご応募ください。【お問い合わせ】健康相談センター ☎63-5800

がんばれ!! 消防団

— 火災予防運動を実施します! —

本年も火災の多発する時季を迎え、11月9日から15日までの1週間、「秋季全国火災予防運動」が一斉に実施されます。

本町の消防団では、期間中、「火災予防の啓発」と、「火災ゼロ」を願って、午後9時に詰所のサイレンを一斉に鳴らします。



また、11月11日、北松南部消防協議会では「火災予防運動啓発パレード」を実施します。7か町の消防自動車佐々町を通過しますので、皆さんの温かいご声援をお願いします。

<通過地点と時間>

小佐々町→見返り橋(10時8分頃)→小浦駅前(10時10分頃)→芳ノ浦入口~口石小学校前(10時15分頃)→佐々中学校前(10時20分頃)→佐々町役場前(10時24分頃)→さざなみ保育園前(10時28分頃)→皿山公園前(10時32分頃)
~休憩(皿山公園)~
→市瀬駐在所前(10時48分頃)→さざなみ入口(10時50分頃)→吉井町へ

○火災想定訓練を実施します!

佐々町消防団では、万一の火災に迅速に対応するため、11月16日(日)に、「秋季火災想定訓練」を計画しています。

消防団員はいろんな活動を通し、日夜、防災に対する啓発活動を行っています。みなさん、火の元には十分ご注意ください。

全国統一標語「その油断 火から炎へ 災いへ」

おめでとう

ご結婚おめでとう

氏名	町内会
夫 下田 貴史 妻 吉永 智子	里
夫 中村 幸宏 妻 松田 美紀子	四ツ井樋
夫 野田 昌吾 妻 山下 美咲	神田
夫 朝永 修 妻 高木 智恵	里
夫 宮島 智明 妻 濱田 倫子	口石

お誕生おめでとう

赤ちゃん	性別	お父さん	お母さん	町内会
小川 華 ^{か れん}	女	克樹	純子	里
音成 優 ^{ゆう}	男	直樹	直子	市瀬
林田 朋 ^{とも}	男	浩哉	之美	夏新町
井上 彪 ^{ひょう}	男	健一	星子	水道
右田 歩 ^{あゆ}	女	芳文	和代	口石
亀崎 大 ^{だい} 輔 ^{すけ}	男	正伸	法子	西町
濱田 鈴 ^{りん}	女	喜和美	三千代	市瀬
森永 舞 ^ま 妃 ^き	女	健一	幸枝	市瀬
西村 輝 ^{てる} 生 ^き	男	義人	陽子	四ツ井樋
中里 こまち	女	義光	明子	さざなみ
太田 聖 ^{ひじり}	男	健一	千穂	里

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
徳 淵 勝 己	63歳	北
木 下 フジノ	91歳	志方
磯 尾 ジュン	79歳	里山
岳 野 スミエ	68歳	北
福 田 英 子	78歳	浜迎
井 上 サ ヨ	87歳	口石
山 下 一 生	51歳	四ツ井樋
齊 藤 忠	71歳	水道
山 本 芳 一	83歳	神田
藤 島 康 高	55歳	古川
村 松 夕 ヨ	97歳	口石

(敬称略)

(10月15日受付分まで)

「薬」の上手な

つきあい方

第8回

お年寄りと「薬」

「年をとるにつれ、薬の効き方が強くなつた」なんて経験ありませんか？

高齢になると、内臓の機能は知らずと低下してきます。

そのため、「薬」がからだの中に蓄積されやすく、効き目が強くあらわれたり、副作用が起こる可能性が高くなります。さらに、年とともに体力が衰えて病気がちになると、複数の病院に通うことが多くなり、2種類以上の薬を飲んでいて人は特に注意が必要です。新しく薬を処方してもらおうときは、いま飲んで

いる(いた)薬を医師・薬剤師にかならずきちんと伝えましょう。薬を持参するとより確かになります。薬局・薬店で買う薬も、まずは薬剤師に相談してから買いましょう。

また、数種類の「薬」を飲んでいると、飲み間違える可能性があります。

そこでワンポイント。あらかじめ1回分ずつ小分けにして整理しておくとう便利です。

また、薬局・薬店で買う「薬」は誰もが安全に飲めるように「用法・用量」が定められています。最初は少なめに服用し、様子をみながら用量内で増やしていくといいでしょう。

あと、本人だけでなく、家族の方も協力して、「薬」とうまくつきあえるよう気をつけてあげることが必要です。お年寄りが「薬」を飲み間違えることのないように「薬」をチェックしたり、飲むときにはそばについてあげましょう。

とくに、寝たきりのお年寄りはかならず上半身を起こし、



水か白湯(ぬるま湯)といつしよに飲ませるようにしてください。それと、病院に付き添って、医師・薬剤師の話をいつしよに聞くことも大切ですよ。

今回は、「注意が必要な」人と「薬」です。

(監修… 県北保健所)



公共下水道の加入にご協力ください その②

〈加入に必要なお金は…?〉

公共下水道への加入に際しては「受益者負担金」が必要となります。

この受益者負担金は、公共下水道の恩恵を受けることができる方に負担いただくもので、建設費の貴重な財源になります。

負担いただく金額は、所有する土地の面積に、1㎡あたり250円を乗じて算出します。

納付は、一括納付と分割納付(5か年60回)の方法があります。ので、都合の良い方が選べます。

〈使用料金はいくらくら…?〉

基本料金は5㎡まで1,000円(税抜き)、5㎡から10㎡までが1,300円(税抜き)で、10㎡を超えて使用した場合1㎡につき120円の超過料金が加算されます。

排水設備には汚水量を計量する量水器(メーター器)を設置することが困難なため、上水道使用水量を汚水量として算定します。また、地下水を使用している場合など特殊な場合はおたずねください。

〈加入したいけど資金がなくて…〉
「1日も早く水洗トイレに

したいけどお金がなくて…」

こんな工事資金の悩みにためらいを感じる方のために、町では少ない負担で快適な生活を実現することができるよう「融資あっせん制度」により工事資金あっせんとその資金に係る利子を補給する制度を設けています。すなわち、無利子で資金の借入を行うことができます。

詳しくはおたずねください。

○取扱金融機関

・親和銀行佐々支店
・十八銀行佐々支店

・ながさき西海農協佐々支店

○融資あつせんの対象と額
公共下水道への加入に際して、水洗便器の設置やこれに伴う屋内の改造と屋内外の給排水設備に必要な工事費が対象となり、1件60万円以内となります。

○償還期間

60か月(5年)以内で均等償還となりますが、期間内に一括繰上償還をすることもできます。

☆問い合わせ先

佐々町水道課下水道班

こんな経験ありませんか!?

—長崎県消費生活センターに寄せられた相談から—

苦情が多発しています 債権回収

(相談)

ある日突然、集金管理会社を名乗る会社から借りた覚えのない債務について、債権譲渡を受けたとして、支払い請求(普通郵便)が送られてきた。

〈アドバイス〉

- 1、支払いには応じないこと。
- 2、威迫、困惑などの行為があれば、警察へ相談すること。
- 3、このような事業者はもとより、他の業者に対してても安易に個人情報(本人のみでなく、家族、親族



などの情報も含む。)を漏らさないこと。

消費生活のことで

- ・こまめなとき
- ・わからないとき
- ・おかしいなと思ったとき

もつとよく知りたいときはご相談ください。

○長崎県消費生活センター

TEL 095-824-0999
FAX 095-828-1014
http://www.pref.nagasaki.jp/seikatu/seikatu/shouhi



を実施いたします。(訪問集金に要する旅費、宿泊費など実費を加算の上、ご精算いただくこととなります。)ご家族など同居中の方は特にご配慮ください。
本書は最終通告書とします。
本債権譲渡案件は、貴殿を含めて多数取り扱っています。したがって、円滑な業務推進の都合上、本件に関するお問い合わせなどは、架電では受け付けておりません。問い合わせなどがある方は、必ず普通郵便封書にてその旨ご連絡ください。(配達証明、内容証明不可) 順次ご連絡申し上げます。問い合わせなどをされましても、貴殿の債務が消滅することはありません。問い合わせなどにより送金が上記期日を経過した場合は、正規額面を算出の上、お支払いいただくこととなります。後日のトラブルを回避するため、速やかにご送金ください。

ご送金先: ○○市○○町○○○

前略 先日発送しました債権譲渡通知書(普通郵便)は既にご覧頂けたものと存じます。
同通知書でも詳述しましたとおり、弊社が債権譲受した貴殿の債務について、弊社顧問法律事務所とも協議の結果、次のとおり最終和解案(債務減額措置免責)を決定いたしましたので再度、通知いたします。

平成14年9月14日(必着)迄に¥86,000-を弊社宛(下記住所)、必ず「現金書留」にてご送金ください。
※普通郵便での紛失などの責務は負いかねます。

上記を履行されるかぎりは、利息、損害金を免除とし、完済扱いといたします。(現金到着後、完済証明書を郵送いたします。)ただし、上記期日までに送金が確認されない場合においては、上記事項を取り消すと同時に訪問集金など、断固たる措置

ポイ捨て禁止!

資源節約・環境美化のため空き缶の回収を行っています。お手数ですがアルミ缶、スチール缶は区分けしてお願いします。

- 収集場所 佐々町商工会横
- 問い合わせ先 佐々町商工会
- TEL 62-3171



10月1日現在の長崎県最低賃金は
時間額 605円

この長崎県最低賃金は、長崎県内のすべての労働者およびその使用者に適用されます。ただし産業別最低賃金が適用される業種もあります。

○問い合わせ先
長崎労働局労働基準部貸金室
TEL 095-846-6348
江迎労働基準監督署
TEL 65-2141

第6回佐々町・小佐々町 社会福祉協議会合併協議会

10月1日、小佐々町役場で開催され、次のことが協議されました。

継続協議

①新定款について
法人設立当初の役員の任期は、平成18年11月30日までとする。

②事務局機構、組織体制について
新組織体制および業務内容などは、原案どおりとし、職

員数は実務者検討会で把握する。

③共同募金・歳末たすけあい募金、日赤社資ならびにその他の各種募金について
行政連絡調整会で調整内容どおり決定する。

○日本赤十字社社費
分区長は町長がなる。

社費募集の取扱いは、行政と調整する（現在、一世帯、佐々町400円、小佐々町500円）。

○殉国慰霊奉賛金

行政で取扱うことが困難であり、従来どおりの取扱いとする。（現在、一世帯、佐々町・小佐々町60円）

○犯罪予防援助金

行政で取扱う。（現在、一世帯、佐々町50円、小佐々町100円）

審議内容

○合併計画の実施時期の変更について
認可申請上、年度決算時期に合わせ変更する。

喜ばれたちびっ子ボランティア

「ふれあいスクール児童がひとり暮らし高齢者宅を訪問」

毎週土曜日に開校しているふれあいスクールの児童（1・2年生）が3人1組となり、町内のひとり暮らし高齢者宅をお話しボランティアとして訪問しました。

高齢者宅では、民生委員さんや福祉協力員さんも加わり、ちびっ子ボランティアが来るのを待っていました。

子ども達は、高齢者の方に昔の学校のことや食べ物、遊びなどの日常生活について興味深くお話しを聞いたり、メ

モを取ったり、また、肩をたいたりとすっかりうち解けて話が弾みました。

「今日は、楽しい思いをさせてもらって本当に嬉しかった。」

ありがとう、ありがとう。」と子ども達の訪問を大変喜ばれていました。



心配ごと相談所

無料・秘密厳守

○とき 毎週水・木・金曜日 13時～16時
○ところ 福祉センター内相談室

第10回 佐々町社会福祉 ボランティア大会を開催します

○とき 11月16日(日) 10:00～17:00
○ところ 文化会館
《記念講演》 講師 正司歌江

寄附のお礼

社会福祉事業振興基金へ

○忌明けに際し香典返しとして

- ▼故 鶴 昭典 様(里) 鶴 和子 様
- ▼故 戀 塚 キクエ 様(土手迎) 恋 塚 照彦 様
- ▼故 山 藤 庄一 様(さざん花) 山 藤 ハツ子 様
- ▼故 濱 野 芳一 様(市瀬) 濱 野 春美 様
- ▼故 木 下 フジノ 様(栗林) 木 下 美幸 様

多額のご寄附をいただき、ありがとうございました。
ご寄附は、社会福祉増進のために活用させていただきます。
佐々町社会福祉協議会 会長 清原 恵一郎

地域の中で安心して暮らせるよう お手伝いします

～地域福祉権利擁護事業～

○内容

1. 福祉サービスの利用援助
利用手続き、利用料の支払い、苦情解決
2. 日常的な金銭管理サービス
預金の払戻・預入、家賃・公共料金・医療費・税金支払い、年金・手当などの受取
3. 生活改善のための情報提供、助言、手続き
4. 書類の預かりサービス
定期預金通帳・銀行印・実印・契約書類・不動産権利証など

○対象者

痴呆性高齢者・知的障害・精神障害の方で、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のことを自分で判断することが難しい状態にある方

○問い合わせ先

佐々町社会福祉協議会 ☎63～5900

子ども達集まれ! 子どもフェスティバル開催

第10回子どもフェスティバルを開催します。

この大会は、町内の多くの子ども達が一堂に会し、昔ながらの遊びなどを通して友達と仲良くふれあい、健康でのびのびとした育成を目的としています。

○とき 11月15日(土)
9時～12時

○ところ 町民体育館

佐々中グラウンド

○対象 町内の小・中学生

「かんばんぼや」の公演

「町文化基金助成事業」

劇団「うりんこ」による「かんばんぼややコングラッド」公演が開催されます。

ひとり暮らしを楽しんでいたバルトロッティさんに、ある日届いた大きなかんばん。中から出てきたのは…

本当に自分らしく、子どもらしく生きるといふこと、他人を思いやる心を感じることが出来る物語です。

○内容 石垣団子づくり・火おこし体験・けん玉遊びなど
○主催 佐々町少年健全育成会・佐々町子ども会育成連絡会・佐々町教育委員会



皆さんの多数のご来場をお待ちしています。

○とき 11月30日(日)
午後2時開演

○ところ 文化会館大ホール

○入場料 大人 1,300円
子ども 800円

○問い合わせ先

北松圏域子ども文化活動実行委員会

代表 山口

☎62-6306

わかあゆ少年駅伝競走大会 参加チーム募集

今年も、わかあゆ少年駅伝競走大会を開催します。

町内会、各種団体、グループなどで、監督1名、選手5名を1チームとしてお申し込みください。多数の参加をお待ちしています。

○とき 平成16年1月18日(日)
○申込締切 12月5日

○問い合わせ先

佐々町体育協会事務局

(町公民館内)

☎62-6294

若年者キャリア形成啓発講座 受講生募集

自分の職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動をしましょう。

○とき 12月7日(日) 9時30分～16時15分

○ところ 町公民館

○対象者 15歳～30歳未満

休職中の方、フリーター、転職希望の方、学生など

○募集人員 30名

○受講料 無料

○講義内容 キャリア形成の必要性など・施設見学

○問い合わせ先 佐々町勤労青少年ホーム

☎62-3127

※随時受付中(定員になり次第締切)

11月 講座のごあんない

4日(火)

あひる学級

(野外学習・いもほり体験)
9:15～13:00 学童農園
講師 学童農園長・指導員
※申込受付終了

6日(木)

成人学級

(司馬江漢が見た平戸・生月)
13:30～15:30
町公民館集会室

講師 澤正明 (有)レック社長

9日(日)

童謡教室

10:00～12:00

町公民館音楽室

講師 南のぶ子

佐世保童謡クラブ事務局

11日(火)

明生大学

(移動学習・玄海エネルギーパーク)

8:20～16:50 唐津市

※申込受付終了

20日(木)

ズームイン教室

(「秋」を写す。動物・野鳥の撮影)

10:00～12:00

佐世保市亜熱帯動植物園など

講師 石田博之

元西日本新聞松浦通信部新聞記者

20日(木)

さざんか教室

(悪徳商法に気をつけて!)

13:30～15:30

町公民館・集会室

講師 佐世保消費者生活センター

22日(土)

遊びの学級(口ケツ作り他)

10:00～12:00 町公民館

講師 作元昭人 元小学校長

理科指導者

※参加・受講についての詳しい内容は、
教育委員会・公民館へお問い合わせください。



シンボルマーク

点灯目安時間

11月は 午後4時30分です。

図書館 だより

空の高さや木々の彩りに秋の深まりを感じます。

芸術の秋・スポーツの秋・食欲の秋、どの秋も楽しめるのが図書館です。

☆11月の行事

△11月3日(月)文化の日

「としよかん文化まつり」

(内容)

人形劇やおはなし会、おりがみひろばなどのコーナーを設け来館者の方に文化まつりにふさわしい楽しいひと時を過ごしていただくよう準備をしています。

また、寄贈された本の中で配架できない資料やすでに図書館にある資料などで古本市を開き、希望者に有効利用していただくようにしています。たくさん本のなかからとおきのお宝を探してください。益金は、破損本の補修・購入費にあてます。

△11月17日(月)

読み聞かせ活動グループ交歓

交流会

○時間 9時30分

～11時30分

○ところ 町立図書館

北松浦郡、佐世保市、松浦市、大村市、伊万里市、武雄市で活躍中の方々が集まって実演を通しての交流会です。興味のある方はぜひお出かけください。

☆佐々町民の10月1日までの

図書館利用登録者数

6、186人

先月より35名増えました。

(人口対比4.5%)

目標は50%です。

☆9月の利用状況

貸出冊数 20、680冊

入館者数 14、415人

11月の読み聞かせ

◎乳・幼児向け

(木・11時～11時30分)

11月13日(木) ぴーちゃん

27日(木) ぴーちゃん

◎幼児・学童向け

(火・15時30分～16時)

11月11日(火) ひまわり

18日(火) コスモス

25日(火) パンジー

(土・11時～11時30分)

11月1日(土) ラッコ

8日(土) パンビ

22日(土) パンビ

◎「おはなしBOX」

11月15日(土)

11時～11時30分

1、絵本

「よくばりぎつねの

じろろつぶ」

おの りえん 作

たるいし まこ 絵

2、絵本

「どいてよへびくん」

五味 太郎 作・絵

3、絵本

「ネギでちゅ」

舟崎 克彦 作・絵

4、大型絵本

「ぼくにげちやうよ」

マーガレット・W・ブラウン 文

クレメント・ハード 絵

いわた みみ 訳

☆図書館のご案内

図書館をもっと多くの方々に利用していただくため、図書館内にあるコーナーをご案内します。

○旅行ガイドコーナー

中央奥の窓際に小さな書棚

があります。ここが旅行ガイドコーナーです。

旅行や行楽をもっと楽しむためには事前の下調べは不可欠です。

ぜひこのコーナーをご利用ください。日本全国や海外の新しい情報が手に入ります。

また「旅行には行きたいけど...。諸事情が許さない。」という方にもお薦めです。行

ったつもりで、温泉旅行や海外旅行をお楽しみください。

☆特設コーナーでは「ファン

タジー展」を行っています。

ハリポッターの出版から

夢や冒険に溢れた物語が、大

人、子どもを問わず、とても

人気を博しています。

この機会に読書の楽しさを

知ってもらい、物語が醸し出

す魔法の力で勇気と希望の種

を心にまいてください。

お薦めの本

○《守り人》シリーズ

「精霊の守り人」「闇の守り

人」他

上橋 菜穂子 作

萩原 規子 作

○《十二国記》シリーズ

「月の影の海」「風の手迷

宮の岸」他

小野 不由美 著

○「デルフィニア戦記」

全18巻

茅田 砂胡 著

○「エル・シオン」全3巻

香月 日輪 作

○「月神の統べる森で」

たつみや 章 作

○「かくれ山の冒険」

富安 陽子 作

○「龍使いのキア」

浜 たかや 作

○「指輪物語」全7巻

J・R・R・トルキン 作

まだまだたくさん展示して

います。あなたの本を見つけ

てください。

11月の休館日

4日(火)、10日(月)、
17日(月)、24日(月)

町長対話の日

毎月第2日曜日

総務課 総務班

○とき 11月9日(日)
10時～15時

○ところ 役場町長室

◎内容を事前にご連絡いただければ、事前調査・担当課長の同席などで、細部にわたる回答ができますので、ご協力をお願いします。

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所

☎095-826-4421

○とき 11月18日(火)
10時～16時

○ところ 松浦市役所

弁護士無料法律相談を 開催します

佐々町社会福祉協議会

○とき 11月20日(木)
13時～16時

○ところ 福祉センター

○担当弁護士 中嶋 英博

○予約・問い合わせ先

佐々町社会福祉協議会

☎63-5900

※相談は予約が必要です。

働き過ぎではありませんか?

過労死等相談日

長崎労災年金相談室では「過

労死」などの相談に応じています。

仕事の疲れからくる健康のこと、精神的悩みや、労災保険のことなどの相談に応じています。

特に第2月曜日は「仕事と健康を考える日」として全国一斉相談を実施しています。

お気軽にご相談ください。秘密は厳守され、相談は無料です。

○問い合わせ先

長崎労災年金相談室

☎0120-603-114

福岡入国管理局佐世保港出張所が統合されます

11月1日付で、福岡入国管理局佐世保港出張所は廃止され、同出張所の業務は、福岡入国管理局長崎出張所で取扱うこととなります。

☆長崎出張所

〒850-0921

長崎市松が枝町7-29

長崎港湾合同庁舎

☎095-822-5289

事業主の方へ

消費税法の一部改正に伴う説明会を開催します

財政課 税務班

消費税法の一部が改正され、

平成16年4月1日から適用されることとなっているため、課税事業者(新たに課税事業者となる方も含む)の方を対象に、平戸税務署による「消費税法の一部改正説明会」が開催されますので、多数ご出席されますようお願い申し上げます。

なお、改正内容につきましては広報さざ10月号に掲載しています。

○とき 11月17日(月)19時

○ところ 文化会館中ホール

○問い合わせ先

佐々町財政課税務班

税を知る週間が始まります

財政課 税務班

11月11日から「税を知る週間」が始まります。

「税を知る週間」は国民の皆さんに、税の意義(必要性)

や役割(使途)についてより深く知っていただくことを目的として実施しています。

今年も「暮らしを支える税」をテーマとして、全国の税務署で各種の行事が予定されています。

平戸税務署でも税を知る週間の一環として、期間中に平戸市役所、松浦市役所、親和

銀行(平戸支店・平戸中央支店・松浦支店・松浦中央支店・佐々支店)、十八銀行(平戸支店・松浦支店・佐々支店)、平戸郵便局および平戸税務署において、管内の中学校の生徒から応募された「中学生の税に関する標語」の優秀作品を展示します。

「健康さざ21」フェスティバルを開催します

健康相談センター

○とき 11月30日(日)
9時～12時

○ところ・問い合わせ先

佐々町健康相談センター

☎63-5800

狩猟解禁のお知らせ

福祉保健課 環境衛生班

11月15日から翌年の2月15日まで狩猟が解禁となります。

町内全域で狩猟が行われますので、狩猟期間中は次の点にご注意ください。

①山歩きや遠足に出かける時は、目的地およびその行程が狩猟できる場所であるかどうかなど、事前の安全確認を行う。

②山野を歩いたり、山林・田畑で作業をする際は目立たない服装や白い服は避け、

ラジオを流すなどして自分の存在を周囲に知らせるよう心がける。

③狩猟に伴う、危険と思われる行為や事故を見聞した時は、最寄りの警察に通報してください。

○問い合わせ先

長崎県自然保護課

☎095-826-6715

県北振興局総務企画課

☎23-4211

佐々町福祉保健課環境衛生班

平成16年度ながさきパトナーシップ創造事業

長崎県

NPO(民間非営利団体)の皆さんから平成16年度予定事業のアイデアを募集します。

公益性が高く、県と協働して行うことで効果がより発揮できると認められる事業を「県とNPOとの協働事業」として取り組めます。

○対象事業 先進性、公益性、実現性、県との協働の必要性のある事業で、分野や内容は自由です。

○事業費

1件あたり100万円まで

○応募資格 活動歴1年以上(平成16年4月1日現在)で、

構成員10名以上の団体。

○提出期限 12月12日(金)
○提出および問い合わせ先
長崎県県民生活課NPO・
ボランティア支援班
☎095-824-3621
http://www.pref.nagasaki.jp/npo/index.html

ヤブツバキの実を 買い取ります

北松森林組合

つばき油の原料となるヤブツバキの実を北松森林組合が買い取ります。

○対象品種
平成15年産ヤブツバキの実
○価格 350円/kg
○期間 11月1日～
11月30日
○ところ 北松森林組合
○問い合わせ先
北松森林組合
☎63-2305

○試験期日
平成16年1月10日(土)
○問い合わせ先
自衛隊長崎地方連絡部佐世
保出張所
☎23-1231
佐々町総務課総務班

日本語文書処理 検定講習Ⅱ

長崎県立佐世保高等技術専門校

日商文書処理検定3級、表計算3級の資格取得をめざした講習です。ワード、エクセルによる実務に役立つパソコン操作技術を習得します。

○とき
平成16年1月8日～29日
(平日15日間)
9時～16時30分
○ところ
佐世保高等技術専門校

○対象者 就業意欲のある方、求職活動をされている方で日本語文書処理検定3級、表計算3級を受験される方

○募集定員 20名
○募集期間 12月1日～16日
○申込方法 申込用紙にてお申し込みください。
○受講料 1,000円(別にテキスト代、表計算3級受験料として8,000円程度が必要です)

○応募条件 日本語文書処理技能検定3級への受験申請が必要です。
○問い合わせ先
長崎県立佐世保高等技術専門校
☎62-4151

お役に立ちます 「国の教育ローン」

国民生活金融公庫

「国の教育ローン」では、入学資金や授業料など、入学時や在学中に必要な資金を年間を通じてお取扱いしています。

入学資金のお申込みは、合格が決まる前に手続きができます。進学志望校が決まったら早めにお申込みください。

○利用できる方
融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入が990万円(事業所得者については70万円)以内の方

○融資金額
学生1人につき200万円以内
○利率
年1.5%(9月25日現在)
○問い合わせ先
国民生活金融公庫佐世保支店
☎22-9155
※詳しくはおたずねください。

就学前乳幼児 インフルエンザ予防 接種を一部補助します

少子化対策の一環として、就学前乳幼児を対象にしたインフルエンザ予防接種料金の一部を補助します。対象のお子さんで、希望される方は町内の医療機関で接種できます。

○対象者 平成9年4月2日以降に生まれた方
○接種期限 平成16年1月31日
○接種医療機関
町内の医療機関に限り
○個人接種料金 1,000円(町が2,000円負担)
※1人2回まで
○問い合わせ先
佐々町健康相談センター
☎63-5800

あけぼの短歌会

久しくも途絶えてゐたる同窓会
傘寿が最後と案内の来たる
行きつけの靴屋の主は笑顔にて
われの好みの靴を差し出す
「ゆめ総体」佐々会場に町民も
みどりの山も応援をする
帰省の子は俄庭師と意気込みて
盆の最中に庭木の剪定
来年もおいでと送る精霊舟
川面にゆれて岩場に消ゆる
暑さなか白き着物をすつきりと
着た女のゐる車中は清し
近寄れば慌てふためく雛鴨の
お尻ふりふり早苗田駆くる
のどけしよ六分停車のローカル線
トイレに駆けこむ客を待ちふる
クリークをところ狭しとアメンポー
動き素早し直線ダンス
はじめての若夫婦よりの御中元
ほんの気持と書き添へられて

- | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 江口すみ子 | 山本 久子 | 前田喜久枝 | 浜野 美江 | 恋塚 和子 | 田端 道子 | 山本 昌子 | 末吉 英子 | 川野 安子 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

休日在宅当番医日程表 診療時間 午前9時～午後5時

月	日	曜	医療機関名	所在地	電話番号
11	2	日	かわかみ皮フ科クリニック	佐々町	41-1017
	3	祝	とくだ眼科		41-1717
	9	日	むらしま循環器科内科		41-1262
	16	日	徳王医院	小佐々町	68-2120
	23	日	田中医院	69-2521	
	24	祝	おおさと整形外科	吉井町	64-3110
	30	日	はらだ医院	小佐々町	41-3322
12	7	日	西村医院	吉井町	64-3151

※休日在宅当番医は変更することがありますので、役場か、当日の新聞などでお確かめください。

佐々町立診療所 ☎62-2405

11月 眼科診療 日程表	7日(金)、11日(火)、14日(金)、 18日(火)、25日(火)、28日(金)	受付時間 午後1時～午後4時 診療時間 午後2時～午後5時
--------------------	--	----------------------------------

※都合により休診となることがありますので、御了承ください。

健康相談センター ☎63-5800

保健行事	日程	時間	対象者・内容
健康なんでも相談日	11/17	9:00～11:30	骨密度・血圧・血糖値測定、検尿、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他
健康医療相談日	11/17	13:00～15:00	健康や医療に関するいろいろなお悩み・ご質問など健康相談センター所長(町立診療所所長)がご相談に応じます。
機能訓練教室 (生きがいデイサービス)	11/4・11・18・25	10:00～15:00	介護保険非該当の方で、身体上または精神上障害のある方を対象にリハビリなどを行っています。
3歳児健診②	11/6(木)	受付時間 13:00～13:30	平成12年3月1日～平成12年4月30日生まれ(人数調整により変更することがあります。)※後日個人通知します。
マザークラス ※母子手帳交付もします	11/19(水)	9:30～12:30	妊娠後期の生活・身体の変化について お産の流れについて 新生児・母乳栄養について・沐浴の仕方など よい母乳をつくるために和食になじもう ※母子手帳・エプロンを持参してください。
赤ちゃん検診	11/20(木)	受付時間 13:00～14:00	生後4～5か月のお子さまが対象 身長・体重測定、医師の診察、一般・離乳食相談※替えのオムツを持参してください。(後日個人通知します)
10～11か月児歯科教室	11/26(水)	受付時間 13:00～13:30	生後10～11か月のお子さんを持つ保護者が対象。 歯科の先生による講話(13:30から始まります)。
ミセス教室	11/5(水) 11/12(水)	9:30～12:30 9:30～12:30	②子どもの食事は特別なもの? ③学力・体力アップの食事の秘訣
男性料理教室	11/10(月)	10:00～12:30	料理を楽しみましょう
ふれあい広場	11/1・8・12・13・ 15・19・21・22	10:00～15:00 (ただし、土曜日は 12:00まで)	昼間、ご家庭で育児をしているお母さん方、健康相談センターで親子ともに交流してみませんか? ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。 ※都合により変更する場合があります。

※土曜日は、12時まで開館しています。また、開館日は常時、リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

予防接種日程 *問診票は、健康相談センターにあります。

11月の予防接種日程

【個別接種】佐々町内の各医療機関で受けてください。
(平日 15:00～17:30 土曜日 10:00～12:00)
※ただし、日曜祝日は除きます。

予防接種	期日	対象	注意事項
三種混合	11月25日～29日	生後3～12か月児	次の予防接種までに 1週間以上あける
麻疹	11月10日～15日	生後12～24か月児	次の予防接種までに 4週間以上あける
二種混合	11月4日～8日	小学6年生	次の予防接種までに 1週間以上あける

【集団接種】健康相談センターで行います。(13:30～14:30)

予防接種	期日	対象	注意事項
ポリオ	11月27日(木)	生後3～18か月児	次の予防接種までに 4週間以上あける(必ず2回接種)

※必ず、保護者またはお子さまの健康状態をよくご存じの方が同伴し、問診票を持参してください。

11月



3日 文化の日
8日 立冬
11日 世界平和記念日
15日 七五三
23日 勤労感謝の日

すこやか
ガイド

健康テレホンサービス

☎ 23-4300

月	高齢者のインフルエンザの 予防接種
火	骨粗鬆症の薬
水	子どもの腹痛
木	睡眠時無呼吸症候群の治療
金	P.M.T.C(専門的な口腔清掃) をご存知ですか?
土・日	卵巣に水がたまる病気とは

*祝日は前日のテープが流れます。
*朝9時から翌朝9時までの24時間、
同じ内容のテープが3分間流れます。
*内容は専門の医師・歯科医が作ります。